

平成二十六年税制改正に関する緊急要請

平素より、各町村の行財政運営について格別のご配慮、ご支援をいただき厚く御礼申し上げます。また、去る九月七日開催のＩＯＣ総会において、２０２０年オリンピック・パラリンピツクの開催都市が東京に決定されました。この間の招致活動に対する様々なご支援、ご協力につきまして、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、政府は日本経済の再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策に次いで、三本目の矢である民間投資を喚起する成長戦略として、「日本再興戦略」を本年六月に発表しました。

この「日本再興戦略」に盛り込まれた企業向けの設備投資減税を中心に、例年より早く平成二十六年税制改正の議論が、自由民主党税制調査会において開始されたところです。

議論の中で地方税関係では、償却資産に係る固定資産税の見直し、ゴルフ場利用税の廃止が議題となっているとの報道がされております。

しかし、償却資産に係る固定資産税については工場等が立地する町村にとって非常に重要な基幹税源となっており、また、

ゴルフ場利用税については、収入額の十分の七がゴルフ場所在町村に交付されるなど貴重な財源となっています。

さらに、「平成二十五年度与党税制改正大綱」において、自動車取得税につきましては消費税を十パーセントに引き上げる際に廃止することとされておりますが、安定的な代替財源のないまま廃止とされた場合には、町村は多大な影響を被ることとなります。

つきましては、地方分権推進のためには町村財政基盤の確立が不可欠であり、税制改正にあたっては町村財政に十分配慮した内容となるよう、ご理解、ご尽力いただきますよう、次のとおりお願い申し上げます。

一 償却資産に係る固定資産税の堅持

東京都の十二町村で見ると、平成二十四年度決算で固定資産税六十四億円のうち償却資産に係るものが十三億円と二十パーセントを占め、島しょ部にいたってはその割合が三十一パーセントと、仮に廃止、縮小されることがあれば、町村財政への影響は多大であり、現行の課税対象、評価額の最低限度を堅持

すること

二 ゴルフ場利用税の堅持

道路整備や環境対策など、ゴルフ場所在町村の行政需要に対応するとともに、地域振興を図る上でも貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること

三 自動車取得税の見直しに係る代替財源の確保

自動車取得税交付金は偏在性の少ない安定財源として、東京都の十三町村では二億円と貴重な一般財源であり、現行の総額を確保するとともに、その措置が安定的に確保されるよう税制上の措置として確立すること

平成二十五年九月二十日

(東京都選出の衆議院議員及び参議院議員) 様

東京都町村会

会長 河村 文夫